

平成26年度 第2回介護保険運営協議会議事要旨

1. 会議の期日及び場所

- (1) 平成26年12月3日(水)
- (2) 市役所7階全員協議会室

2. 出席委員

17人

3. 報告事項

- (1) 第1回及び第2回市民フォーラム開催概要結果について(資料1)

… 長寿安心プランワーキング委員から説明

(委員)

身寄りのない人が入所できる施設がなく、孤独死の原因とも言われているが、救護施設があることを伝えたい。石川県には、救護施設が3つあり、身体障害、精神障害、身寄りのない人、ホームレスの人が1週間ほど一時入所できるものである。その後、生活保護を受給して施設等に入ることもできる。地域包括支援センターの職員も救護施設のことを知らないことがあり、みなさんに知ってもらいたいと思い発言した。

(会長)

他にご意見がなければ、引き続き説明をお願いします。

- (2) 第3回市民フォーラムの開催について(資料2)

… 長寿安心プランワーキング委員から説明

(会長)

プランの策定も取りまとめを行う段階となっている。委員各位においても、広く市民の方々に参加いただくため開催の周知についてご協力いただきたい。

ただいま報告のあった件についてご意見等があればお願いしたい。特にないようであれば議事に移りたい。「長寿安心プラン2015骨子案について」説明をお願いします。

- (3) 長寿安心プラン2015骨子案について(資料3) … 長寿安心プランワーキング委員、

介護保険課から説明

(委員)

2点質問がある。1点目はP3の「在宅医療の提供の充実」についてである。病院が疾患別のパスで個々の繋がりを作っている。また医師会が中心となっているネットワークもあるが、これは金沢市が音頭を取り新たにネットワークを作るのか、それとも既存のものを支援していくのか。

2点目はP4の「生活支援・介護予防の提供体制の拡充」についてである。退院後、介護予防事業などに参加できる方は心配ないが、通いの場に行けない人が問題である。個別の対応が必要であると考えるが、市として案はあるのか。

(事務局)

1点目に付いて、既存の地域医療連携ネットワークをより強化するために、側面的に支援することを考えている。2点目について、家から外に出ない方に対して出て行くような仕掛けについては、現在すぐにお示しできる状態ではない。今後情報収集していくということで項目として挙げている。皆様からもご意見をお聞かせいただき取り組みに繋げていきたい。

(委員)

この骨子案が、実現されれば素晴らしい。金沢市単位では広域すぎるので、地域の公民館を活用し情報連携をしたり、老人の集まる場所に、婦人会、公民館の人たちを中心として、誰でもいつでも集えるカフェなどを作ったりしていただけたらと思う。医療と介護については、地域包括支援センターがとても頑張っているので、今年度の課題として、介護支援専門員、介護福祉士の支援の充実を挙げればよいのではないかと感じる。医療・介護の従事者が集う勉強会の場に薬剤師も呼ばれ、ありがたいと感じている。行政との繋がりにはわからないが、介護支援専門員である市職員を地域包括支援センターに常駐させ、ケアプラン作成の支援や、医療と介護に関して困ったことがあっても、そこに聞けばわかるという体制を作ればよいと思う。

(会長)

通いの場は作って欲しいと思う。地域包括支援センターの充実について、事務局いかがか。

(事務局)

今後、元気なお年寄りが増えていく。ご指摘のとおり集いの場を提供することは重要であると考えているので取り組んでいきたい。救護施設を知らない人も多く、また外に出て行かない人が多いという点については、行政の周知不足が原因のひとつであると考えている。施策目標の一つとして周知を挙げ、市民に通知を送る際に書類を同封するなどして情報提供を図りたい。

地域包括支援センターや介護も必要であるが、在宅医療が必要な人が増えていくと予想している。情報提供が必要であると考えているため、来年度医療、介護の関係者を集めての協議体を設置する予定である。2025年までには医療・介護の連携の体制を整えたい。

(委員)

地域サロンなどへ来る方は元気である。富山県の民生委員に聞いた話であるが、家の外に出てこない方が一番心配であるので、そのような方たちにグループで声かけを行っているとのことである。市からの援助もあるそうである。外へ出ない方を外へ出させるために魅力のあることはないか教えていただきたい。

(事務局)

ご指摘のとおり課題であると考えている。この場で質問にお答えすることは難しいが、みなさ

んからご意見をいただいて進めていきたい。今年、地域での集いの場の新たなプログラムの導入として市内のデイサービスセンターでいきいき百歳体操を実施したところ、大変に人気であった。このように地道な取り組みを積み重ねていきたい。

(委員)

地域ケア会議の中に、地域の人や民生委員も積極的に参加できるような環境を作って欲しい。また、性格的に外へ出て行かない人への対応は難しい。社会支援の知識や医療の知識が偏っているのでケアマネジメント支援をしっかりと行って欲しい。

(事務局)

地域ケア会議を標準化するために、体系の整理をしたい。現在小学校区単位で会議を開催するための準備をしている。

(委員)

専門職が行う介護サービスは心配ない。フォーラムの報告でも総合事業への移行は慎重にと意見があったようだが、心配なのは、総合事業へ移行する生活支援と介護予防についてである。障害者団体においても、高齢化が進んでおり、要支援1、2、要介護1、2の人が増えている。この計画においては、生活支援・介護予防の提供体制の充実や総合事業の実施について書かれており素晴らしいと思う。先ほどの話では市内の高齢者は10万人いるという話があったが、これが2025年になると約15万人になると考えられている。元気な高齢者の方が相当数増えてくるが、このうちどれくらいの方が介護の部分に協力してくれるのか。また、現在どのくらいの方が、見守りやごみ出しなどを行っているのか。その部分の数字がない。障害者においても軽度の方と重度の方がおり、重度の方に関しては障害福祉制度で手厚く保障されるが、軽度の方については、高齢になるとごみ出しなどで困る人が出てくる。NPOやボランティア、地域団体が担い手と言われているが、この中でどのくらいの人数が、介護の部分でボランティアなどをやってくれば成立するのか。地域によっても格差があると思うが、そこを均一にしていけないといけない。障害者手帳をお持ちの方は市内に約2万人おり、身体障害では約1万6千人である。そのうちの約半数が65歳以上と思われる。そのため、地域の見守り体制の充実が重要である。地域で支えてくれればよいと思う。福祉活動に携わっている方のうち、65歳以上はどれくらいと見込んでいるのか。

(事務局)

その人その人により必要とする支援の状況は異なり、その地域の状況も異なることから、支援するがどの程度いけば足りるのかは、難しい問題である。地域包括ケアを進めるとなると、在宅を中心としたシステムを構築していくことになるが、これは、行政だけで独自に行うことは難しい。基本構想や骨子案の中でもお示しているが、地域の資源をどのように活かしていくか、専門的な機関も含めて、地域の中でそれぞれが強みを発揮しながら高齢者を支援していくためのネットワークをどのように構築していくかということが非常に重要である。高齢者のみを対象としたものではないが、昨年度から市内でモデル地区を定め、担い手としての地域資源がどの程度あり、どのように日常的な支援に結び付けていけばよいのかを調査している。そこで上がった成果を全市的に展開することができればよいものができると思う。担い手として、ボランティアやNPO、

地域の皆様に十分ご理解いただきながら、行政と一緒にネットワークを活用していくことが大事であると思っている。そのための構想でもあると思っているので、努力していきたい。

今後、介護が必要となる人がどの程度かについての数字は、なんらかの形でご報告させていただきたい。

(委員)

小規模多機能型居宅介護の普及の促進について、どの程度整備するのかなど基準はあるのか。高齢者を支えるネットワーク体制の構築について、小学校区での取り組みや枠組みを具体的に教えて欲しい。また、中学校区単位という言葉は出てくるが、地域包括支援センターという言葉がなぜ出てこないのか。骨子案は市民の目に触れるものではないと思うが、内容はまさに地域包括支援センターが行うことである。ケアプランチェックについて、最近の報道では言葉は悪いがケアマネジャーが暴走しているとの印象を受けるので、ケアマネジャーの支援も大事であるが、ケアプランチェックも行って欲しい。

(事務局)

小規模多機能型居宅介護は現在22カ所が整備されている。グループホームや地域密着型特別養護老人ホームとの併設事業所の整備により、19の日常生活圏域に1ヶ所以上整備されている。24時間切れ目なく、1つの施設でサービスを受けられるような基盤作りは出来つつあると思っている。しかしながら、施設によっては利用者数を伸ばす取り組みも行われており、サービスの普及により更に安心して生活の出来る環境の整備が出来ることから項目として上げているものである。

(委員)

施設数を増やすということではなく、登録人数を増やし、利用促進を図ることということでのよいのか。

(事務局)

そうである。小規模多機能型居宅介護は、制度上利用しにくいとも言われている。また、訪問サービスの機能が弱いとも言われており、この部分の機能充実が図れば、利用しやすいサービスになると思われる。今後制度改正の動向について注視していきたい。

地域ケア会議については、金沢市社協と協力し、地区社協のメンバーに参加していただき、小学校区単位で、困りごとなどの地域の抱えている問題を共有する場を開催することを検討している。好事例は他の地域の会議で共有するなど、地域の問題解決能力を高めるような取り組みを段階的にできればよいと考えている。現在の地域包括支援センターで行われている個別ケースに係る地域ケア会議は、十分に行われている。

ケアプランが適切かというご指摘については、今年度から主任介護支援専門員に対し、3年課程のケアプランチェックの技術習得の研修を進めている。これは他都市からも注目されており、近隣の市町の介護支援専門員からも問い合わせがあった。このような取り組みを通じて主任介護支援専門員が介護支援専門員のケアプランについて助言指導を行うことができる体制を構築したい。また、地域ケア会議の部分で、地域包括支援センターという言葉は敢えて外しているわけではない。中心となるのは地域包括支援センターであることは間違いないので表現は改める。

(委員)

ケアプランチェックの研修の実施主体はどこか。

(事務局)

金沢市である。

(委員)

P 4 のア (1) の多職種連携について、ぼんやりしていて表現がわかりにくい。どれくらい進んでいるのか教えて欲しい。ここで出てくる言葉についても、最後のページに説明が必要ではないか。

(事務局)

金沢市では平成 2 5 年 1 2 月に介護保険サービス事業所の指定基準条例で、介護保険サービス事業者に対し、多職種連携に関する研修を行うこと義務付けている。義務付けの際には、事前に介護サービス事業所連絡会の役員等に意見聴取を行った。研修についてのガイドラインも平成 2 5 年度末に作成しており、事業者配布している。また事業者を集め、ガイドラインの紹介を兼ねた研修も行っている。また、ガイドラインを使用して各事業所で個別に研修を行ってもらうことも想定している。ご指摘の点については工夫したい。

(委員)

一番の問題は後期高齢者であると思うが、それがこのプランの中にはひとつも書かれていない。例えば、火事の際亡くなるのは後期高齢者ばかりである。災害時に誰がどのように救助するのが書かれていない。私の住んでいる校区では、民生委員で子供だけでなく、お年寄りを見守るサポート隊を作っている。災害が起きたときに誰がどのように行動するかを定めておくことにより、平成 2 0 年の浅野川の水害では一人のけが人も出なかった。もう一点、私の住んでいる地域では幼稚園児が年に 4 回、高齢者に弁当を届けに行き、感想文を書いてもらうという取り組みをしている。認知症高齢者や後期高齢者のことについて、もう少し踏み込んだ記載が必要ではないか。

(事務局)

7 5 歳以上となると介護を必要とする方が多くなるため、その方たちをどう支えるかを中心に長寿安心プランを策定することが基本であると考えている。骨子の P 5 (イ)「災害発生時の高齢者支援体制の整備」において災害に関する取組項目を設定している。ご指摘の点については、プランに盛り込むことは難しい部分もあるが、高齢者のみならず、金沢市民の安全をどう担保するかは大事なことである。対応について、福祉の立場から議論したい。

(委員)

高齢者の社会参加の促進について、老人クラブに、シニア元気プログラムなどの介護予防事業の推進の援助をして欲しい。

(事務局)

今後 1 0 年を見据えると、高齢者が自ら活動することも大事であるし、誰かを支援する担い手とな

る活動も大事であると思うので、両方の面から力をお借りしたい。

(会長)

骨子案については、この場での意見を参考にしながら取りまとめるということで、委員の皆様のご意見をいただきたいと思うがいかがか。長寿安心プラン2015の策定については、引き続きワーキングチームにおいて、作業を進めていただきたい。

次の議事に移る。事務局から説明をお願いします。

(4) 専門部会の新設について(資料4)… 介護保険課から説明

(会長)

ただいま説明のあった件に関して、ご意見等があればお願いしたい。

特にご意見がないようであれば、事務局から説明のあったとおり、新たな専門部会のためのメンバーを決めて、活動を始める必要がある。委員各位においては大変ご多忙とは思いますが、参加を希望される方は事務局までお知らせいただきたい。希望を伺った上で、最終的には会長、副会長で調整したい。部会の定数は10名以内となっているので、ご希望に添えない場合もあるがご了承ください。この点について、皆様のご了承を得たいと思うがいかがか。異議がないようなので、説明のとおり進める。

その他、事務局から説明があるようなのでお願いします。

(事務局)

資料5として、「長寿安心プラン2015策定に関するスケジュール」を配布している。本日、皆様に骨子案を確認して頂いた。骨子案は12月24日から1月22日の30日間パブリックコメントに掛ける予定であり、そこで寄せられた意見を基にプランの本編等の作成に入っていく。また1月17日の第3回市民フォーラムでも骨子案に対しての市民の意見を確認し、整理した上で、ワーキングで確認をとり本編を総括する。2月末頃に第3回介護保険協議会を開催し、委員の皆様にとりまとめた長寿安心プランの審議をしてもらうことを予定している。審議いただいた長寿安心プランについては市長に介護保険協議会として建議していただき、皆様からいただいた案を基に3月に長寿安心プラン2015を策定することになる。皆様には今後も市民フォーラムの周知やワーキングでの議論などご協力をお願いしたい。

(会長)

今後のスケジュールの報告であるので、よろしくをお願いしたい。次期のプラン策定につきまして、ワーキングチームの皆様には、大変ご苦勞をお掛けすることになるがよろしくをお願いします。

本日の案件は以上で終了である。ご意見をたくさんいただきお礼を申し上げる。以上を以って、閉会とさせていただきます。